

京都大学防災研究所附属気候変動適応研究センター 特定研究員 募集要項

令和8年2月26日

職 種	特定研究員（特定有期雇用教職員）
募集人員	1名
勤務場所	京都大学防災研究所附属気候変動適応研究センター 適応計画管理研究領域 （所在地：京都府宇治市五ヶ庄 京都大学宇治キャンパス） （変更の範囲）大学が在宅勤務を許可又は命じた場合は自宅等
職務内容	<p>JSTからの受託研究テーマ Advanced Data and Methods to Improve Hazard Resilience for Underrepresented Groups: Labor Shortages and Immigrant Workers in Small and Mid-Sized Businesses (日本語名：社会的少数者に配慮した事業の災害レジリエンスを向上させるための先進的なデータベースと方法論に関する研究：中小企業における労働者不足と移民労働者)では、中小企業に焦点を当て、災害からの速やかな地域経済の回復を支援するためのデータベースの構築、経済学や統計学を用いたレジリエンスの計量化、や災害に対して脆弱な事業所に対する支援策の導出、にかかわる研究開発を目的としている。本研究の遂行にあたり、以下の研究開発（いずれかでも可）を担当していただける、研究員を募集する。</p> <ul style="list-style-type: none"> - 事業所調査データを利用し、災害回復過程を統計学や計量経済学的アプローチによってモデル化する研究 - 衛星写真やプローブデータ等のオルタナティブデータを活用し、事業者の回復過程を分析する研究 - 事業者の社会的脆弱性について、フィールド調査を実施し、有用な政策的知見を導出する研究
資格等	<p>[必須条件]</p> <p>(1) 以下の i) ii)いずれかに該当すること。</p> <ul style="list-style-type: none"> i) 博士の学位を有するか（着任時に取得見込みも可）、同等の研究・実務実績を有すること。 ii) 修士の学位を有し、博士の学位取得に意欲を有すること。 <p>(2) 統計学、計量経済学、空間データ解析または社会経済活動を対象とした実践科学分野での研究・実務実績があること。</p> <p>[望ましい条件]</p> <p>(3) 計量経済モデルや深層学習モデルによるデータ解析の経験、フィールド調査やリモートセンシングを用いたデータベース構築の経験を有すること</p> <p>(4) 災害の社会経済影響の軽減や災害弱者の支援に意欲を有すること。</p>
任期	2026年4月1日～2027年3月31日（1年間）
試用期間	あり（6か月）
勤務形態	<p>専門業務型裁量労働制（週38時間45分相当、1日7時間45分相当）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・専門業務型裁量労働制を適用しない場合は、週 5 日 8:30～17:15 勤務（休憩

	12:00～13:00) ・超過勤務を命じる場合あり 休日：土・日曜日、祝日、年末年始、創立記念日
給 与	月額300,000円から（博士の場合）、月額250,000円から（修士の場合） 本学支給基準に基づき、能力・経歴により決定
手 当	なし
社会保険	文部科学省共済組合、厚生年金、雇用保険および労災保険に加入
応募方法 および 必要書類	次の(1)～(5)の応募書類を下記宛先に郵送のこと。封筒には「防災研究所特定研究員応募」と朱書きすること。 (1) 履歴書（写真貼付；任意様式） (2) これまでの研究経歴、業績の概要(A4判2枚以内) (3) 研究業績（原著論文、解説・総説、著書、特許、国内外の学会発表） (4) 主要原著論文の別刷（郵送の場合コピー可、2編以内） (5) 着任後の研究に対する抱負(A4用紙1枚以内)
書類送付先 および 問合せ先	〒611-0011 京都府宇治市五ヶ庄 京都大学防災研究所 気候変動適応研究センター 多々納裕一・マシューズ歩来宛 電話 0774-38-4651（マシューズ） E-mail: matthews.ayuna.5n*kyoto-u.ac.jp（*を@に変えてください）
応募締切	2026年3月11日（水）（ただし、採用者が決定次第、応募を締め切ります）
選考方法	書類選考のうえ、面接を行います。面接等の詳細は別途連絡します。
そ の 他	提出していただいた書類は、採用審査にのみ使用します。正当な理由なく第三者への開示、譲渡および貸与することは一切ありません。なお、応募書類はお返ししませんので、あらかじめご了承ください。 京都大学は男女共同参画を推進しています。多数の女性研究者の積極的な応募を期待します。 京都大学では、すべてのキャンパスにおいて、屋内での喫煙を禁止し、屋外では、喫煙場所に指定された場所を除き、喫煙を禁止するなど、受動喫煙の防止を図っています。